

平成 28 年度第 1 回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1 . 日 時 平成 28 年 7 月 5 日 (火) 開会午後 3 時
閉会午後 4 時 30 分

2 . 場 所 学校給食センター 2 階会議室

3 . 出席者

(1) 学校給食センター運営委員 11 名

井藤機句男委員、蒔苗茂委員、畠山清巳委員、塗谷和男委員、秋山貢輔委員、
畠山元成委員、安部智子委員、高梨まゆみ委員、栢尾光代委員、池田典子委員、
林宗寛委員

(2) 野田純教育長

(3) 事務局 3 名

山口政美学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭

会議の概要

1 . 開 会

高 橋：皆さん。こんにちは。定刻となりましたので、只今から平成 28 年度第 1
回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、
ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせて
いただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いい
たします。また、本会議は、鴨川市附属機関等の会議に関する実施要領第 7
条により、会議録を作成をし、公開することになっておりますので、正確な
議事録を作成するため、本会議を録音させていただきますので、ご理解いた
だきたいと思います。始めに、新しく委員となられました皆様方に委嘱状を
交付させていただきます。教育長よりお願いいたします。

(教育長から委嘱状交付、介添えは、所長)

高 橋：本日の会議の出席者でございますが、委員数 11 名のうち、全員の方のご
出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第 8 条第 2 項
の定足数に達していますことをご報告いたします。

高 橋：ここで、野田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教 育 長：皆さんこんにちは。教育長の野田でございます。梅雨に入りまして、毎日
うっとうしい日々が続いておりますが、皆様方には益々ご健勝にて、ご活躍
のことと、お喜び申し上げる次第でございます。本日は、平成２８年度、第
１回学校給食センター運営委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様
方には極めてご多用の中ご参会を賜りまして厚くお礼申し上げます。ただ
今、前学校給食センター運営委員１０名の方の退任に伴いまして、新任委員
の皆様へ委嘱状を交付させていただきました。皆様には、快くお受けいただき
まして、改めて感謝する次第でございます。ご案内のとおり、この学校給
食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について
調査、審査していただく機関でございますので、今後とも学校給食事業の適
正かつ円滑な運営につきまして忌憚のない意見をお伺いさせていただきたい
と存じます。昨年度、本市では、平成２８年度から平成３２年度を計画期
間とする鴨川市第３次５か年計画及び鴨川市教育振興計画を策定したところ
でございます。そこで、折角の機会でございますので、学校給食センター
に関わる主な事項につきまして、３点ほど私から触れさせていただきます。
先ず、１点目といたしまして、老朽化した厨房機器等の更新を計画しておる
ところでございます。本センターの厨房機器は、平成１３年度に改築を行っ
た建物などの施設と併せて購入した機器であり、以来、約１４年が経過して
おります。そのために老朽化した厨房機器が、見受けられることから、食器
消毒保管庫や連続焼き物機などの更新を実施する予定となっております。次
に、２点目といたしまして、民間事業者のノウハウや専門性を活用して、給
食業務の合理化・効率化を図るため、調理や配送業務等の民間委託を計画し
ておるところでございます。しかしながら、民間委託の導入を図るためには、
県内市町村の状況などの情報収集、業務内容の検討、民間委託に関わる基本
計画の策定などの段階を踏む必要がございますので、平成３２年度を目途に、
民間委託へ移行していく所存でございます。そして、３点目といたしまして、
鴨川市内にも食物アレルギーを有する子ども達が多いことから、栄養バラン
スのとれた安全・安心でおいしい給食の提供に努めると共に、乳や卵、大豆
などが含まれていないアレルギー対応食品を積極的に活用して、１人でも多
くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギー対策に取り組んでいく所
存でございます。これらの計画につきましては、一朝一夕に成果をあげるこ
とは、困難でございますが、計画に沿って邁進していく所存でございますの
で、委員の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また、もう
１点これらの計画とは別に、現在の給食費でございますが、消費税が５パー
セントから８パーセントに上がった際も、値上げを行わずに財政当局と協
議を行いながら、給食事業を進めてまいりましたが、昨今の食

料品類の急激な値上がりにより、現在の給食費では、献立の作成に支障を来たしつつあることから、給食費の改定を検討させていただいておりますので、委員の皆様には、その辺の事情をご理解賜りますようお願い申し上げる次第でございます。さて、本日の議題でございますが、平成２８年度学校給食センターの概要及び業務計画について、平成２７年度学校給食センター決算について、そして、平成２７年度教育行政評価報告書（案）についての３件でございます。運営委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

高 橋：ありがとうございました。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の山口です。栄養教諭の山口です。そして私が係長の高橋です。よろしくお願いいたします。次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長、副会長をどの様に選出いたしましょうか。ご意見がない様であれば、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

高 橋：事務局案を提示させていただきます。会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会会長塗谷和男委員さん、副会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会理事高梨まゆみ委員さんを推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なしの声）

高 橋：異議がないようですので、会長には塗谷和男委員さん、副会長には高梨まゆみ委員さんを選出しますので、よろしくお願いいたします。

高 橋：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第８条第１項によりまして、塗谷会長さんに議長をお願いいたしますので議長席の方をお願いいたします。

塗谷会長 ：只今ご指名を頂きました、塗谷でございます。

皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思います。私の方からご指名してよろしいでしょうか。

(承認あり)

塗谷会長 : ありがとうございます。それでは、田原幼稚園園長の井藤機句男委員さんをお願いいたします。発言の際には、挙手の上、是非ともお名前をおしゃっていただいてからご発言等いただければと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、6の議題(1)【平成28年度学校給食センターの概要及び業務計画について】事務局の説明を求めます。

山口所長 : それでは、本日の議題、「(1)平成28年度学校給食センターの概要及び業務計画について」、ご説明致します。お手元に、配布いたしました資料をご覧ください。はじめに、1ページをお開き下さい。「1学校給食センターの概要」でございますが、本市の、学校給食の沿革を簡単にまとめたものでございます。学校給食は、昭和42年12月に現在地において「鴨川町学校給食」が開始され、昭和46年3月には、江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併に伴う市施行により、名称を「鴨川市学校給食センター」としました。翌年の昭和47年1月に第二調理場が完成を致しましたことで、同月より長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。その後、調理場施設の老朽化に伴い、平成13年6月に第二調理場施設の改築工事に着手致しまして、同年12月には、鉄骨造り2階建ての「ドライシステム方式」による、現在のこの調理場が、完成を致したところでございます。そして、平成17年2月には、鴨川市と天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、改めて、名称を「鴨川市学校給食センター」と致しました。その後、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があり、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手、同年8月に完成を致したところでございます。これにより、平成20年4月からは、施設統合による給食が開始となり、現在に至っているところでございます。

次に、「2施設のあらまし」でございますが、現在の施設ですが、運用開始は、平成14年1月8日、「調理能力」は、1日最大3,500食を作ることが可能な施設となっております。また、「施設の規模」でございますが、延べ床面積764.78㎡を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。続いて、「給食形態」でございますが、主食・副食・牛乳の構成による完全給食を週5日実施しておりまして、主食であるご飯は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、また、パンにつきましては、火曜日、木曜日の週2回となっております。続いて、「給食数」でございますが、平成28年5月1日現在で、幼稚園9園406食、

小学校 8校1,415食、中学校3校790食、千葉県立安房特別支援学校（鴨川分教室）1校19食、教職員等につきましては、合わせまして 323食という状況で、合計では、学校数全21校、食数全2,953食となります。続いて、給食の「配送車」でございますが、江見方面、長狭方面、鴨川方面、東条方面、天津小湊方面の5コースがあることから、5台を所有しています。最後に、「職員数」でございますが、所長以下、全部で29名で、うち、臨時職員は、14名でございます。また、栄養士につきましては、千葉県からの派遣が2名となっております。詳細は、資料をご覧くださいと存じます。

続きまして、2ページをお開き下さい。「平成28年度業務計画」でございます。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明させていただきます。初めに、「学校給食」の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、200日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1学期71日、2学期76日、3学期53日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。続いて、「給食参観」でございますが、この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が、給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを相互に理解するために行っているものでございます。今年度、給食参観を予定している学校等でございますが、給食を提供している全21施設でございます。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び調理員2名でございます。

続いて、「食指導の実践予定」でございますが、学校との連携の中、年間を通じて授業として行っております。内容と致しましては、栄養面に関することを中心に、年間概ね50回程度の授業を実施しております。続いて、「預かり保育に伴う給食の実施」でございますが、本年度は、全9園の園児に対し、7月21日から8月10日までと、8月29日から8月31日までの間で実施する予定となっております。なお、8月12日から26日までは、給食業務を停止しますが、これは、施設の整備期間として、日頃できない機械設備等、施設のメンテナンスを行う期間として予定をしているものでございます。続いて、「学校給食主任会議」でございますが、給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施をしている会議でございます。最後に、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見をいただく、代表的

な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。以上、「平成 28 年度学校給食センターの概要及び事業計画について」の説明を終わらせていただきます。

塗谷会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

塗谷会長：質問がないようですので、続きまして、議題（２）【平成 27 年度学校給食センター決算について】事務局の説明を求めます。

山口所長：続きまして、議題の「（２）平成 27 年度学校給食センター決算について」ご説明致します。まず始めに、歳入からご説明致します。説明は、款、項、目、節、細節、予算額、等の順で行います。まず、諸収入、雑入、雑入、給食事業収入でございますが、現年度分及び滞納分を合わせました予算額は、1 億 4 8 2 7 万 7 千円で、調定額の 1 億 6 0 6 5 万 8 4 8 3 円に対しまして、収入額は、1 億 4 8 8 6 万 8 9 9 6 円となり、収納率は、92.66%となったところでございます。現年度分及び滞納分のそれぞれの予算額、調定額、収入額等の金額につきましては、記載のとおりでございます。なお、現年度分の収納率は、99.95%となったところでございます。そして、この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として、保護者の皆様にご負担していただいている給食費でございます。

続きまして、歳出について、ご説明致します。説明につきましては、款、項、目、事業名、節、細節、予算額、決算額、差引額の順で、事業ごとにご説明致します。まず、初めに、教育費、保健体育費、学校給食費、事業名「職員人件費」でございますが、予算額 8 1 6 5 万 9 千円に対しまして、決算額 8 0 2 4 万 8 1 1 6 円で、差引 1 4 1 万 8 8 4 円の不用額でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員 12 名分の給料等でございます。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員 3 名、運転手 1 名、調理員 8 名でございます。なお、県派遣栄養士及び臨時職員は、含まれておりません。以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額 2 1 2 2 万 3 千円に対しまして、決算額 2 0 8 1 万 3 5 3 6 円で、差引 4 0 万 9 4 6 4 円の不用額でございます。この主な内容でございますが、賃金、需用費、役務費等でございます。まず、賃金でございますが、予算額は、1 5 1 5 万 8 千円、決算額は、1 4 8 3 万 1 4 2 0 円で、差引 3 2 万 6 5 8 0 円の

不用額でございます。そして、その内容は、運転手４名、調理員１０名、事務員１名の合計１５名の臨時職員賃金でございます。次に、需用費でございますが、予算額は、３７９万１千円、決算額は、３７７万８３４４円で、差引１万２６５６円の不用額でございます。その内訳は、消耗品費と印刷製本費でございます。消耗品の内容でございますが、学校給食用のどんぶり７００個、ハンドタオルやマスク、手袋等の調理場用品、たわしやしゃくし等の厨房備品、白衣等の被服代、その他、洗剤や薬剤費などでございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。次に、役務費でございますが、予算額は、１７７万３千円、決算額は、１７４万５９５２円で、差引２万７０４８円の不用額でございます。その内訳は、電話料等の通信運搬費と手数料でございます。手数料の内容でございますが、給食費に係る口座振替手数料や廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。以下、委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額１８６万７千円に対しまして、決算額１８３万２千６百９２０円で、差引３万４千７百８０円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費でございます。まず、需用費でございますが、予算額１３１万７千６百円に対しまして、決算額１２８万５千１百３２０円で、差引３万２千４百６８０円の不用額でございます。そして、その内訳は、重油代、ガス代等の燃料費、水道代・電気代等の光熱水費、そして、修繕料でございます。修繕料の内容でございますが、調理用の回転釜や真空冷却機など調理用機器の修理、その他、施設の修繕等の費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。次に、委託料でございますが、予算額９万６千２百円に対しまして、決算額９万４千６百８０円で、差引２万１千３百２０円の不用額でございます。その内訳は、調理場施設の電気保安業務保守委託料、空調設備の保守委託料、ボイラーの整備点検委託料、浄化槽清掃委託料、そして、廃水処理施設保守委託料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。次に、工事請負費でございますが、予算額２４万２千５百円に対しまして、決算額２４万２千４百６００円で、差引１百円の不用額でございます。工事の内容でございますが、老朽化した廃水処理装置の修繕工事と換気扇の更新費用でございます。次に、備品購入費でございますが、予算額２１万１千１百円に対しまして、決算額２１万３千２百円で、差引２百１０円の不用額でございます。購入した備品の内容でございますが、食品脱水

機及び冷凍庫各1台の更新費用でございます。

続きまして、事業名「公用車費（給食センター）」でございますが、予算額169万9千円に対しまして、決算額165万9011円で、差引3万9989円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、役務費、公課費でございます。まず、需用費でございますが、予算額140万9000円に対しまして、決算額137万2241円で、差引3万6759円の不用額でございます。その内訳は、燃料費と修繕料でございます。燃料費は、配送車5台分及び連絡車2台分の軽油代とガソリン代でございまして、修繕料は、その車検整備費用とその他の修繕費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。次に、役務費でございますが、予算額17万8千円に対しまして、決算額17万6470円で、差引1530円の不用額でございます。その内訳は、手数料と保険料でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。次に、公課費でございますが、予算額11万2千円に対しまして、決算額11万300円で、差引1700円の不用額でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。

続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額12万5千円に対しまして、決算額7万4340円で、差引5万660円の不用額でございます。この内容でございますが、報酬と旅費でございます。これは、年2回開催いたしました、運営委員の皆様への報酬及び費用弁償でございます。この項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、事業名「給食事業」でございますが、予算額1億5555万8千円に対しまして、決算額1億5534万928円で、差引21万7072円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費・賄材料費でございまして、食材の購入費用でございます。以上で、平成27年度学校給食センター決算について、説明を終わらせていただきます。

塗谷会長　：只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。
何かご質問ございますか。

秋山委員　：滞納分について把握をしたいので、滞納をしている世帯数などを教えてください。また、予算上の調定額、収入額とはどういうことでしょうか。

山口所長　：給食センターでは、給食費を集めて給食の材料を購入して、給食を提供しております。給食費の予算は、1年間の食数を予想して作成しておりますが、人数の変動がありますので、最終的な食数の総額が調定額となります。その額に対して、給食費を徴収しなければなりません、その徴収した金額が収入額となり、調定額と収入額との差が滞納額となります。平成27年度の滞納状況は、世帯数としては5世帯で、人数では6名、金額として78,600円です。また、給食費については、夏休みを除いた11ヶ月の月額で支払いをお願いしております。保護者によっては、3月の給食の提供日が少ないのに満額を支払うのかとの話しはありますが、給食は1年間で195日提供することになっており、195日に対して給食費はいくらと計算あり、便宜上月額に置き換えております。

塗谷会長　：給食費の未収金の消滅時効はありますか。

山口所長　：給食費は、税金と違いまして、債権として残ります。

塗谷会長　：先程、教育長のほうから、給食費を改定するお考えがあるとの話でしたが、具体的にどのくらい値上げされるのですか。

山口所長　：その件につきましては、議題の後のその他で説明いたします。

塗谷会長　：ほかに質疑なしとのことですので、続きまして、議題(3)【平成27年度教育行政評価報告書(案)について】でございますが、給食センターとしては、委員の皆様に評価していただきたい項目が4項目あるということです。1項目ずつ事務局より説明をさせていただきまして、それに対する質問やこういった内容を盛り込んだ方がいいのではないか等のご意見を受けて、後日それに基づき事務局より評価案を作成する方法で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1項目の「施設、設備の充実」について、事務局の説明を求めます。

山口所長　：このことにつきましては、平成19年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成20年4月1日から、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、「点検及び評価」を行い、議会に提出するとともに、公表しなければならない、とされております。つきましては、平成23年3月に作成いたしま

した、「鴨川市教育振興計画」において、給食センターが取組むこととされており、「学校給食の充実」という大きな項目に対しまして、4つの取り組み事項が掲げられており、この4つについて、評価のご意見をいただきたいとするものです。まず始めに、「施設・設備の充実」ですが、給食施設設備の整備事業として、平成24年度に厨房機器 計6台、平成25年度に蒸気ボイラー改修（新設）等施設設備の改修を行い、すでに事業は完了しております。また、今後の計画的な更新については、次期5か年計画等での対応を予定しております。そして、この項目は、平成26年度において、すでに評価がされており、その後の計画に基づく事業がございませんので、平成26年度と同様とさせていただきたいと存じます。評価でございますが、「施設・設備の整備については、年次計画に沿って完了し、機能の維持・向上が図られたと評価します。」以上でございます。

塗谷会長 ：この項目につきましては、平成25年度で事業完了しておりますので、先程、事務局より説明があったとおり、昨年度と同様の評価にしてよろしいでしょうか。

（ 承 認 ）

塗谷会長 ：1項目の「施設、設備の充実」については、昨年と同様の評価をお願いします。続きまして、2項目の「調理配送業務等の民間委託の推進」について事務局よりお願いします。

山口所長 ：次に、「調理配送業務等の民間委託の推進」ですが、給食業務の民間委託については、平成23年度から事業効果や委託時期などの検討を進めてきたところですが、業務の効率化、給食事業の安全性の確保、費用対効果等、長期的視点から総合的に判断し、平成32年度を目途に民間委託を開始する方針といたしました。これにより、次期5か年計画で取り組むこととなるものでございます。以上でございます。

塗谷会長 ：2項目目の「調理配送業務等の民間委託の推進」については、皆様いかがでしょうか。ご意見等がありましたらお願いいたします。

塗谷会長 ：民間委託は、施設はこのままで、業者が入るということですか。

山口所長　：民間委託というのは、給食事業の全てを委託できるということではありません。給食事業は市が責任を持って行うということが決められておりますので、それを変更することはできません。調理の業務、配送の業務などの労務業務は、委託が可能でありますので、その様な業務を委託していく計画です。

塗谷会長　：他に何かございませんか。無いようですので、続きまして、3項目めの「食育の推進」について、事務局よりお願いします。

山口所長　：次に、「食育の推進」でございますが、学校からの要請に基づき、年間を通じて、「食事のバランス」、「食事のマナー」、「野菜の大切さ」などの食指導を行いました。「成果」といたしまして、食べ物を中心とした栄養面に関する食指導を、幼稚園2回、小学校35回、中学校5回、保護者等3回の計45回を実施致しました。また、残菜量を減らすため、各小中学校で「好き嫌いなく食べる」をテーマに食指導を行い、嫌いなものを食べようとする意欲や食への興味・関心を高めることができました。以上でございます。

塗谷会長　：3項目の「食育の推進」について、事務局より説明がありましたけれども、そのことについて何かご意見ございますか。

教育長　　：栄養士に授業の感想を話させます。

山口栄養教諭：食育の授業は各学校から依頼があり、その後、担当先生と打ち合わせをして、授業のテーマを決定しております。幼稚園は、「つりゲーム」や「パズル」などのゲームを取り入れて、食べ物に興味を持ってもらえるように取り組んでいます。小学校の低学年に関しては、「元気列車」などを使用して、また、高学年は、家庭科の授業を利用して実施しております。低学年の早い時期に食習慣を身につけた方が、好き嫌いが減ってくるのですが、高学年や中学年の場合は、授業を実施しても、低学年に比べて、その効果が薄くなる傾向があります。しかしながら、鴨川市は他市と比較しても、各学校の食育計画が整っており、授業も行いやすくなっております。

塗谷会長　：「食育の推進」について、他に何かございますか。

畠山元成委員：食物アレルギーをテーマとして、授業が行われることはありますか。

山口栄養教諭：食物アレルギーについては、授業に関わることはないのですが、今年度からは、各学校で連携して個人相談で対応しております。

畠山元成委員：保護者が、好き嫌いと食物アレルギーを勘違いしている場合も考えられますか。

山口栄養教諭：そういうことも想定されますので、今年度からは、食物アレルギー対応を医師の診断を付した管理指導表を取り入れて対応しております。医師の診断のもとですと、子供が小さいときに食べられないと思い込んでいたものが、実は食べられたという事例もありました。その結果、食物アレルギーの申し出の人数も減少しております。

山口所長：只今の説明の補足をさせていただきますが、昨年度までは保護者の申し出により、該当アレルゲンを表示した献立表を保護者に配布しておりましたが、年々該当者数が多くなってきており、アレルギーの種類も増加しており、なかなか全てのアレルギーを網羅していくことも厳しくなってきました。加えて、食品会社ではアレルゲン 7 種の義務表示は行うのは当然ですが、20 種の推奨表示は企業によって表示されていない場合もあります。それら 27 種以外はほとんど表示されておらず、栄養士が情報を収集して、注意喚起をしているのが実態であります。このような状況では、完璧にはできない部分もあるということも理解していただきたいと存じます。

塗谷会長：他に何かございますか。

安部委員：保護者の間では、給食を試食してみたいという希望があります。幼稚園に関しては、家庭教育学級で試食をしております。小学校では、親子レクの中で行っておりますが、学校の行事の 1 つとして、試食会を開催していただければ、ありがたいと思っております。給食が美味しいという子供たちの声も聞かえますので、それに対しては安心しております。今後も美味しい給食を作っていただきたいと思いますと思っております。

蒔苗委員：東条小学校や他の学校も保護者の求めに応じて、試食会を開催しております。

教育長 : 現場の要望により、10年以上前から鴨川市は始業式から終業式まで給食を提供しております。また、夏休みの期間には、幼稚園に預かり保育の給食を提供しております。

井藤委員 : 評価には残菜量を減らすことを目的となっておりますが、給食センターでは、残菜量を計量しているのですか。そのデーターを提供していただけますか。

山口所長 : 残菜量は、学校毎で計量しております。また、残菜量のデーターについては、提示できます。

塗谷会長 : 他に何かございますか。無いようですので、今の意見を参考に後日事務局で評価の作成をお願いいたします。続きまして、4項目の「地産・地消の推進」について、説明をお願いします。

山口所長 : 次に、「地産・地消の推進」でございますが、地元で獲れた野菜類、魚介類を学校給食に積極的に取り入れ、食べ物大切さや生産者に対する感謝の気持ちを育んでもらうための取り組みとして実施しております。成果といたしまして、主に、毎月数回、鴨川産のヒジキを使用し、5月には、曾呂産の甘夏を提供しました。その他、キャベツ、きゅうり、さつまいも、レンコンについても、少量ですが、使用することができました。また、長狭小学校2年生、30名を対象に「鴨川七里」という香りの強い枝豆について、7月の種まき、そして、10月には、刈り取りやさや取りの体験学習を行い、その翌日には、これを給食として提供いたしました。その他に、鴨川で水揚げされた「ぶり」を使用した照り焼きや市内で育てられた牛肉を使用した「すき焼き風煮」、そして「ビーフカレー」を給食として提供しました。課題といたしましては、鴨川産の野菜等の入荷量が少なく、年間を通じて使用することが難しいため、今後も検討していく必要があるものと考えております。以上でございます

塗谷会長 : 只今事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

秋山委員 : 市内業者や生産者の方から、地元の産物を仕入れて欲しいとの要望はありますか。

山口所長　：鴨川のレンコンの例があります。

塗谷会長　：生産者に対して感謝の気持ちを育んでもらうという記述がありますが、地産地消の給食が提供される際は、１口メモでのＰＲは行っておりますか。

山口栄養教諭：行っております。

塗谷会長　：他に何かございますか。

安部委員　：子供が好きな給食のメニューは結構決まっていて、それを家で作って欲しいと言われるので、月に１度レシピを提供していただけないか。

山口栄養教諭：試食会の際に、資料として提供している場合もあります。

塗谷会長　：他に何かございませんか。無いようですので、今の意見を参考に事務局より評価案をお願いします。それでは、本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしました。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

高　　橋：塗谷会長さん円滑な議事進行ありがとうございました。続きまして、会議次第７のその他に、移りたいと思います。先ず、給食センター所長より、給食費の改定の関係を報告いたします。

山口所長　：それでは、その他の件でございますが、先ほど、教育長の挨拶や議事の中でも、お話がありました給食費の改定についてでございますが、現在の給食費は、平成２２年度から、実施されており、５％消費税時代のものがございます。平成２６年度には、８％に増税、続いて、平成２７年１０月には、１０％への増税が予定されていたことから、この動きに合わせて、給食費の消費税対応に係る改定を予定しておりましたが、これまでの景気動向から、その後の増税時期が、延期をされたところです。よって、今後、しばらくは、消費税８％の時代が続くこととなった状況ですが、これまでは、市財政当局との協議の上、差分の３％について、一般会計から給食費にその相当額を支出し、食材の購入に当ててきたところでございます。

また、一方では、昨今、食料品の値上げが続き、平成２６年度後半では、「冷凍食品」などで、業務用を含み、約５％～１５％の引き上げを、また、

平成27年8月には、大手メーカーの「ソース」も、業務用を含めて、約4%~10%の引き上げを実施したという状況です。更に、直近では、平成28年4月から、公益財団法人塩事業センターが、食卓塩などを約35%値上げするなどの動きとなっております。特に22年から27年の数年間の間で前半の3年間は、それ程物価の上昇はありませんでしたが、後半の3年間につきましては、かなりの物価上昇があるといった状況でございます。こういった状況でございますので、給食費の保護者負担の原則に則り、消費税の差分3%と物価上昇分を加味した相当額の値上げを検討させていただいておりますので、ご承知をいただきたいと存じます。なお、詳細は、現在、調査・検討中でございますので、内容がまとまりましたら、改めて、ご呈示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、ございます。

教育長：具体的にいくらくらいになるのか。

山口所長：金額については、検討中です。3%プラス物価上昇分です。ちなみに安房郡の状況でございますが、館山市は28年の4月から約10%の値上げをしています。それ以前の値上げは平成22年度に改定しております。南房総市については、26年の時に8%に増税された際に値上げをしている状況でございます。鋸南町につきましても26年の時に値上げをしています。

塗谷会長：値上げの予定としましては、29年度ですか。

山口所長：29年の4月からを予定しております。

高橋：他に何かございますか。

秋山委員：先程の説明で館山市は、約10%の値上げをしたと伺いましたが、材料費以外の部分についても値上げを行ったのですか。

高橋：給食費の使途は、材料費のみでありまして、その他の経費については、市の負担となっております。

教育長：スケジュール的にはどうなっているのか。

山口所長　：臨時運営委員会を秋口に開催して、ご審議をいただきたいと考えております。

高　　　橋：他に何かございますか。

蒔苗委員　：現在、賄材料費の消費税の増税分の３％を市の財政で補填しておりますが、その補填部分を保護者に負担してもらうという発想なのですか。

教育長　　　：そうです。

山口所長　：材料費を保護者の負担で全て賄いたいというのは事実ですが、根本的な話をいたしますと、先ほどもお話しをさせていただきましたが、学校給食法で市と保護者との役割分担が決まっております、それに則って行っていきたいということです。施設の管理、事業運営は市が責任を持つて行うので税金をもって賄わなければなりません。但し、食材は子供たちが消費しますので、子供の監督者である保護者からその費用をいただくということが、法律でも規定されておりますので、それに基づいて事業を実施していきたいということです。

塗谷会長　：調理などの施設や光熱水、人件費などは市が責任を持つが、材料費については、受益者負担が原則であるが、現状はそうっていないので、受益者負担に戻すための値上げである、ということですか。

山口所長　：そうです。

高　　　橋：他に何かございますか。ないようですので、料金の改定以外に、何か皆様からご意見等ございますか。ないようですので、以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成28年9月1日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 井藤 機句男